

核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書

2016年12月、第71回国連総会の全体会合で、核兵器禁止条約について交渉する国連の会議を2017年に招集することを決定する決議（『多国間核軍備撤廃交渉の前進』）が多数（賛成113、反対35、棄権13）で採択されました。交渉会議は今年3月と6月～7月に国連本部でひらかれます。これは核兵器禁止条約の実現に向けた歴史的な動きです。核兵器禁止条約の交渉が開始されれば、生物毒素兵器や化学兵器など大量殺戮兵器が法的拘束力をもつ協定（条約）によって禁止されたように、最も残虐な兵器である核兵器を禁止し廃絶する道がひらかれるからです。

ところが日本政府は、アメリカ等の核保有国に同調して決議に反対票を投じ、今年3月に開催された国連会議に参加しませんでした。

核兵器の廃絶は、人類の生存に関わる緊急・死活の課題です。人類で唯一国民が被爆の体験を持つ国の政府として当然、支持し積極的に推進すべきものです。

日本政府においては、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止・廃絶のための条約の実現に真剣に努力するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年 6月23日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長

内閣総理大臣 外務大臣